

平成 26 年度 第 3 回松江市入札監視委員会

議 事 概 要

開催日及び場所	平成 27 年 2 月 20 日（金） 松江市役所 本館西棟 5 階 防災センター		
委 員	委員長 朝田 良作（島根大学法科大学院教授） 委 員 安部寿鶴子（道の駅本庄企業組合専務理事） 上田 務（松江工業高等専門学校環境・建設工学科名誉教授） 丑久保和彦（弁護士） 後藤 勇（公認会計士）		
審議対象期間	平成 26 年 8 月 1 日～同年 11 月 30 日		
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ● 落札率等の状況について ● 入札方式別発注工事等の状況について ● 指名停止等の運用状況について等 		
審 議 事 項	抽出案件数 5 件	（備考） 抽出の考え方（抽出担当委員） 次の点に着目し、案件の抽出を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 落札率が高い ● 契約額が大きい ● 担当課、工種が偏らない ● 入札参加数が少ない 	
	一般		宍道複合施設整備（建築）工事
	指名		市道古志大野線道路改良その 9 工事
			平成 26 年度 稲積川河川改修工事 林業専用道滑線測量調査設計業務委託
随契	川向クリーンセンター基幹整備工事		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見又は勧告の内容	なし		

※ 参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札																				
工事名	宍道複合施設整備（建築）工事																				
工期	平成26年12月20日～平成27年10月30日																				
工事種別	建築一式工事																				
工事概要	<p>工事場所： 松江市宍道町地内 公民館と支所の複合施設を整備する工事</p> <table border="1"> <tr> <td>宍道複合施設</td> <td>公民館・支所</td> <td>鉄骨造</td> <td>平屋建て</td> <td>1420.5m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>倉庫-1</td> <td>木造</td> <td>平屋建て</td> <td>70.0m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>倉庫-2</td> <td>木造</td> <td>平屋建て</td> <td>89.1m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>プロパン庫</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td></td> <td>3.0m²</td> </tr> </table>	宍道複合施設	公民館・支所	鉄骨造	平屋建て	1420.5m ²		倉庫-1	木造	平屋建て	70.0m ²		倉庫-2	木造	平屋建て	89.1m ²		プロパン庫	鉄筋コンクリート造		3.0m ²
宍道複合施設	公民館・支所	鉄骨造	平屋建て	1420.5m ²																	
	倉庫-1	木造	平屋建て	70.0m ²																	
	倉庫-2	木造	平屋建て	89.1m ²																	
	プロパン庫	鉄筋コンクリート造		3.0m ²																	
入札参加資格	<p>① 競争入札に参加する者の資格 【第1グループ：特別共同企業体の代表者】、【第2グループ：特別共同企業体の構成員】共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成25・26年度松江市建設工事競争入札参加資格者名簿（以下、「名簿」という。）に登載され、名簿における建築一式工事の総合点数が951点以上（格付けA）であること。 ● 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。 <p>② 特別共同企業体の資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第1グループ1者と第2グループ1者で構成される2者、若しくは第1グループ1者と第2グループ2者で構成される3者の組み合わせによる特別共同企業体であること。 ● 各構成員の出資比率は、2者の場合は30%以上、3社の場合は20%以上であること。 ● 特別共同企業体の代表者は、元請又は共同企業体（経常JVを除く）の構成員（ただし出資比率20%以上）として、平成11年度以降に完成した下記（ア）、（イ）の2つの条件を満たす建築一式工事（改修工事を除く）の施工実績があること。それぞれの要件を満たす別の2工事を施工実績としても良い。 <ul style="list-style-type: none"> （ア） 1契約で1棟の延床面積が700m²以上であり、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造のいずれかであること。 （イ） 1契約で1億5000万円以上。 ● 特別共同企業体の構成員は、元請又は共同企業体（経常JVを除く）の構成員（ただし出資比率20%以上）として、平成11年度以降に完成した1契約で2500万円以上の建築一式工事の施工実績があること。 <p>③ 配置予定技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請者との直接的かつ恒常的（開札の日以前3ヶ月以上）な雇用関係 																				

	<p>があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別共同企業体の代表者は、次の（ア）、（イ）の基準をすべて満たす監理技術者を工事現場に専任で配置できること。 <ul style="list-style-type: none"> （ア） 一級建築士、1級建築施工管理技士又は建築工事業に関し、これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。 （イ） 建築工事業に係る監理技術者資格証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。 ● 特別共同企業体の構成員（代表者を除く）は、次の基準を満たす主任技術者を工事現場に専任で配置できること。 <ul style="list-style-type: none"> （ア） 一級建築士、1級建築施工管理技士又は建築工事業に関し、これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。 		
入札参加資格設定の理由及び経緯	<p>設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯：平成26年9月30日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。</p>		
入札参加資格確認申請業者数	2JV		
入札参加業者数	1JV	無資格業者数	なし
予定価格（税込）	302,653,800円		
調査基準価格（税込）	272,387,880円		
契約金額（税込）	300,240,000円（落札率：99.20%）		
入札の経緯及び結果	<p>平成26年10月28日 開札 総合評価による評価値が最も高い者：幸陽建設・八光建設・相互建設特別共同企業体 平成26年10月30日 事後審査の結果、幸陽建設・八光建設・相互建設特別共同企業体に落札決定 （詳細は「入札調書」のとおり。）</p>		

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札										
工事名	市道古志大野線道路改良その9工事										
工期	平成26年11月21日～平成27年2月25日										
工事種別	土木一式工事										
工事概要	<p>工事場所 松江市古曾志町地内</p> <p>道路改良工事 施工延長 L=70m 計画道路幅員 W=9.75m (車道3.0m×2車線、歩道2.5m片側、路肩)</p> <table> <tr> <td>掘削</td> <td>48m³</td> </tr> <tr> <td>路床改良</td> <td>355m²</td> </tr> <tr> <td>道路側溝</td> <td>67m</td> </tr> <tr> <td>構造物撤去工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>928m²</td> </tr> </table>	掘削	48m ³	路床改良	355m ²	道路側溝	67m	構造物撤去工	一式	舗装工	928m ²
掘削	48m ³										
路床改良	355m ²										
道路側溝	67m										
構造物撤去工	一式										
舗装工	928m ²										
工事のランク	A、B、C、D										
指名業者数	15者										
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者のうち、次の条件を満たす38者のうちから、15者をローテーションで選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建設業法に規定する主たる営業所が松江市橋北地区にあること。 ● 電子入札登録者であること。 										
入札参加業者数	11者										
予定価格(税込)	10,157,400円										
最低制限価格(税込)	8,769,600円										
契約金額(税込)	10,152,000円(落札率:99.94%)										
入札の経緯及び結果	平成26年11月19日 開札 株式会社 佐藤組に落札決定 (詳細は「入札調書」のとおり。)										

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	平成26年度 稲積川河川改修工事
工期	平成26年10月8日～平成27年1月30日
工事種別	土木一式工事
工事概要	<p>工事場所 松江市美保関町地内</p> <p>河川改修工事 施工延長 L=105m</p> <p>コンクリートブロック積み工 L=47m コンクリートブロック積み工（天端のみ） L=32m パラペット工 L=61m 付帯工 一式</p>
工事のランク	A、B、C、D
指名業者数	15者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者のうち、次の条件を満たす38者のうちから、15者をローテーションで選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建設業法に規定する主たる営業所が松江市橋北地区にあること。 ● 電子入札登録者であること。
入札参加業者数	6者
予定価格（税込）	15,486,120円
最低制限価格（税込）	13,424,400円
契約金額（税込）	15,444,000円（落札率：99.72%）
入札の経緯及び結果	平成26年10月2日 開札 有限会社 松本産業建設に落札決定 （詳細は「入札調書」のとおり。）

抽出事案説明書

入札方式	随意契約（公募型プロポーザル方式）
工事名	川向クリーンセンター基幹整備工事
工事種別	清掃施設工事
工事概要	<p>松江市竹矢町地内</p> <p>し尿処理場の改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設備の老朽化（稼働開始 15 年を経過）、し尿・汚泥の性状変化に対応できるよう改造。 ● 既存処理能力 70kL/日を 51kL/日に変更。 ● 処理過程で出る汚泥を一般廃棄物処理施設（エコクリーン松江）に運搬し焼却処理できるように改造。 ● 機械設備工事、電気計装工事、土木建築工事等。 ● 性能発注方式による設計・施工一括発注。
随意契約の理由	<p>公募型プロポーザル方式を採用した理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ● メーカーごとに汚泥脱水機の脱水能力や使用する薬品がまちまちであり、統一した仕様を提示できない。 ● 価格のみの競争では、しゅん工後の維持管理費の大小を評価できない。 ● 価格のみでなく、技術力、安定操業、維持管理費の低減等を総合的に判断することが必要。 <p>適用条項 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p>
契約業者名	水 ing 株式会社 大阪支店
契約金額	<p>495,720,000 円（契約金額÷予定価格＝98.95%）</p> <p>予定価格 500,979,600 円</p> <p>調査基準価格 なし</p>
その他	<p>参加申込者 1 者（水 ing 株式会社 大阪支店のみ）</p> <p>経緯</p> <p>プロポーザル公告日 平成 26 年 7 月 23 日</p> <p>交渉権者決定日 平成 26 年 9 月 29 日</p> <p>仮契約日 平成 26 年 11 月 4 日</p> <p>契約日 平成 26 年 12 月 19 日</p>

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
業務名	林業専用道滑線測量調査設計業務委託
履行期間	平成26年9月18日～平成27年3月20日
業務種別	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	<p>業務場所 松江市大海崎町外地内</p> <p>林業専用道新設のための測量調査設計</p> <p>計画道路幅員 W=3.5m 計画延長 L=1.33km</p> <p>1車線林道測量・用地測量 1.33km</p> <p>土質調査 一式</p> <p>1車線林道詳細設計 1.33km</p>
業務のランク	なし
指名業者数	11者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者のうち、次の条件を満たす11者全者を指名した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内業者又は準市内業者であること。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内業者…市内に主たる営業所を有する事業者 ➤ 準市内業者…市内に契約を委任した営業所を有する事業者 ● 森林土木部門の技術士又はRCCMが在籍すること。 ● 電子入札登録者であること。
入札参加業者数	11者
予定価格(税込)	
調査基準価格(税込)	
契約金額(税込)	12,366,000円(落札率95.16%)
入札の経緯及び結果	平成26年9月12日 開札 株式会社 太陽建設コンサルタントに落札決定 (詳細は「入札調書」のとおり。)

1. 落札率等の状況について

(報告要旨)

【建設工事】

○落札率の推移

平成 26 年 4 月から 11 月の落札率は、93.57%と前年度と比較して 2.95 ポイント低下している。主な低下理由として、今期は前年度のような大規模工事、また、入札制度の改正がなかったためと推測される。

○月別入札件数と落札率の推移

審議対象期間（8 月～11 月）中の入札件数は 116 件で、前年同期 118 件とほぼ同数である。

落札率は、今期平均と比べると 10 月が高く、8 月と 11 月が低い傾向にある。10 月は宍道複合施設整備（建築）工事、本庁舎西棟放射線防護対策等（機械設備）工事の落札率が高かったことが影響している。8 月は低入札価格調査案件の宍道中学校屋外教育環境整備 I 期工事などの土木工事が、11 月は最低制限価格を設定していない松江市営補助競技場人工芝張替工事の舗装工事などの土木工事等が低い傾向にある。

○工種別落札率の推移

前年度と比較して、4 月から 7 月期に続き管と塗装が高い。管は新体育館建設工事、塗装は校舎の外壁改修工事が高い傾向にある。

建築は前年度新体育館建設工事が高かったこと、低入札価格調査案件の 1 件が影響し、今期は低下している。

舗装は松江市営補助競技場人工芝張替工事の影響もあり大きく低下している。

○価格帯別落札率推移

前年度と比較して 2000 万～3000 万円、7000 万～8000 万円、1 億～1 億 5000 万円の価格帯で上昇している。7000 万～8000 万円は土木の港湾工事、橋の耐震補強工事、1 億～1 億 5000 万円は土木の港湾工事、管の本庁舎西棟放射線防護対策等（機械設備）工事が高い傾向にある。

【業務委託】

○落札率の推移

平成 26 年 4 月から 11 月の落札率は、88.98%で、前年度と比較して 3.79 ポイント低下している。主な低下理由は、4 月の土木設計業務と計画策定業務の 2 件、9 月の計画策定業務等が全体の落札率を引下げていると推測される。

○月別入札件数と落札率の推移

審議対象期間（8 月～11 月）中の入札件数は 23 件で、前年同期と同数である。

落札率は、今期平均と比べすべての月が高い。特に高い 10 月は測量調査設計業務、測量業務委託、などである。

○業種別落札率の推移

前年度と比較し地質調査はほぼ同率、その他は低い傾向にある。

測量は地籍調査等が低い傾向にある。土木設計は4月案件の設計業務、計画策定の落札率が低かったことなどが影響している。建築設計は大規模改修設計が低い傾向にある。補償は工事損害補償調査業務、その他は計画策定業務等である。

○価格帯別落札率推移

前年度と比較して落札率は、どの価格帯も低い。

500万～1000万円は建築設計、1000万～2000万円は補償、その他の計画策定業務、(小泉八雲記念館の展示設計業務)などが低い傾向にある。5000万～6000万円は4月の土木設計業務である。

2. 入札方式別発注工事等の状況について

(報告要旨)

審議対象期間(8月～11月)の状況について、一般競争入札は、前年同期と比較し2.28ポイント低下している。指名競争入札は工事で0.74ポイント上昇、業務委託は1.77ポイント低下している。

一般競争入札について、集計表の工種別でみると、土木は低入札価格調査案件もあり1.43ポイント低下している。最低制限価格を設定していない舗装の市営補助競技場人工芝張替工事が72%台と工種別平均と比べ低い傾向にある。

質問及び意見	回答
<p>○ 工事の一般競争入札において、予定価格超過者と最低制限価格未滿者の両方が出た入札がある。これはどのように説明するのか？ 入札金額のばらつきが大きく、予定価格を超過する人もいれば最低制限価格を下回る人もいて、その間に札を入れた人がたまたま適正な入札だということの説明でいいか？ 予定価格より高い入札が多く、そのうち数社が予定価格を下回り落札されたというのはあるが、両方があるというのはどう説明したらよいか？</p>	<p>○ 予定価格超過者と最低制限価格未滿者の両方がいるということはばらつきが大きいということだが、ばらつきがある方が、競争性が高いともいえる。適正な入札であるかどうかは、諸事情を勘案しながら判断する。ここが難しい。だから当委員会としては、不自然な点がないかをチェックすることしか出来ないと思う。例えば、島根県は予定価格を事前公表している。よって予定価格を超過する入札は通常考えられず、したがって今回のような予定価格超過者と最低制限価格未滿者の両方がいるという入札はない。それに対し、松江市は事後公表であるので、今回のようなケースが起こり得る。全国的な流れとしては事後公表である。これは国の指導にもなっている。松江市の場合も、過去には事前公表していた時期があった。しかし事前公表とすることで落札率が上がり、競争性が低下したために事後公表に切り替えた。業者から見ると入札は探り探りである。業者としては出来るだけ高い金額で取りたい。一方</p>

	<p>で、過去に継続して受注している、営業所の近くで受注実績が豊富などの理由で受注意欲の強い業者もいる。この場合、他の入札参加者はみんな高い金額でありながら、1社又は数社が最低制限価格ぎりぎりの入札をするような場合がある。一概には言えず、委員長の発言通り総合的に見ていくしかないと思う。</p> <p>極端な例としては、予定価格超過者と最低制限価格未満者の両極端しかおらず、入札が不落になった例がある。この入札に関しては入札者の工事内訳書と市の設計とを比較し、適正な設計だということを確認したうえで再入札した。ある程度の競争は、予定価格を伏せることによって担保されているものだと思う。</p>
<p>審議結果：全委員了承</p>	
<p>【審議事項について】</p>	
<p>1. 一般競争入札【宍道複合施設整備（建築）工事】</p>	
<p>1回目はそれぞれ応札があったが予定価格に達せず、再度入札で1社が辞退し幸陽建設・八光 建設・相互建設特別共同体のみが応札した。事後審査の結果同共同企業体が278,000,000円で落札した。</p> <p>落札率が高い理由として次の理由が考えられる。</p> <p>建設業界全体が、景気回復や東日本大震災の被災地復興、2020年の東京五輪などに伴う需要増や民間工事需要も多く全国的に人材確保に苦心しており、獲得競争が激化している状況である。</p> <p>松江市内の工事でも民間の大規模工事の発注があり、それによる労務者が不足しているなかで労務者の確保が困難になっている。特に型枠工、鉄骨工、鉄筋工の躯体工事関係や内装工等の労務者の確保が非常に困難となり労務費単価が高騰している状況となっている。また、ボード類や軽量鉄骨天井地下材の資材も10%程度高くなっており下請工事費が高くなるため請負金額が高くなったと思われる。</p> <p>なお、受注者からの請負内訳明細書を精査した結果、妥当な金額であると判断した。</p> <p>入札参加者が1者と少ない理由は、入札に参加しなかった業者はそれぞれ手持ち工事があり余裕がないからと推測する。なお、県内他自治体発注のJV工事においても、軒並み入札参加者が少ない。</p>	
<p>質 問 及 び 意 見</p>	<p>回 答</p>
<p>○ この入札のJVに参加出来る業者は何者を想定していたか？</p>	<p>○ 22者である。本工事の入札参加資格として、市内業者でかつ建築A等級であることなどがあるが、これに該当する者は22者ある。3者によるJVで7JV、2者によるJVで11JV出来る計算になる。</p>

○ 市の場合は、予定価格が事後公表であるため、第1回入札と第2回入札とは全く同じ条件で入札するという理解で良いか？	○ はい。
○ この入札は10月28日の9時から開札して1回目不落になった。2回目は10月28日中に行ったのか？入札調書の落札決定日が10月30日の9時半になっているが、何か調査をして2日間遅れたということか？	○ はい。事後審査をしたため2日かかった。
審議結果：全委員了承	

2. 指名競争入札【市道古志大野線道路改良その9工事】

(説明要旨)

- ・指名競争入札案件のうち、土木一式工事における工期（完成期限）区分による考察

平成26年度発注工事から、12月末時点における落札率を区分集計した結果、概ね次の傾向がある。

a (H26/4～6月)	0件	落札率：—
b (H26/7～9月)	15件	落札率：91.0%
c (H26/10～12月)	39件	落札率：90.1%
d (H27/1～3月)	48件	落札率：93.6%
a～d計	102件	平均落札率：91.9%

なお、dの内訳は

d 1 (H27/1月)	16件	落札率：94.4%
d 2 (H27/2月)	15件	落札率：94.5%
d 3 (H27/3月)	17件	落札率：92.4%

- ・当該工事の特徴

- ① この道路は、平成18年度からの継続施工路線である。
- ② この工事区間も平成25年度に暫定拡幅（路床まで）した箇所であり、現況道路部と拡幅部を、片側ずつ通行を確保しながら施工する工事であり、年度末に向けての舗装工を主体（直接工事費の約59%）とする工事内容となっている。
- ③ この路線は、古江小学校や湖北中学校への通学路となっており、通過車両交通以外にも歩行者や自転車等も安全に誘導する必要がある現場である。
- ④ 拡幅部側の電柱等は既に支障移転済みであるが、路床改良する現道部には県企業局のDIPφ700や上下水道局の污水管φ200、歩車道付近の水道管などの地下埋設物があり、現道部の路床改良等の作業効率も低下することが懸念される。
- ⑤ 予定価格が税込で1千万円強（税抜で1千万円弱）であり、入札希望価格の取扱い（税込み1000万円以上はなし）も異なるため、指名業者からはこの案件が税込で1000万円以上（税抜926万円以上）の工事であると容易に推察できる。

・当該工事の工事内訳書の考察

応札した 10 者のうち、7 者の入札時に提出された工事内訳書を検証した結果、設計額に対する各社の金額割合は次のとおりである。

直接工事費：	100.6%	～	110.6%
一般管理費：	55.8%	～	103.6%
諸経费率（逆算）：	67.5%	～	85.1%
工事価格：	99.9%	～	103.1%

直接工事費のうち、構造物撤去工（防護柵撤去）ではスクラップ計上すべきところを過大積算されている 2 事例と、アスファルト舗装工で約 2 割高での見積りが 1 事例あった。なお、大半の応札者は設計直接工事費の 0.6～4.8% 高で見積もられており、全体として概ね適正な積算見積りがなされていると判断される。

当該工事は、年度末に向けて完成させる現道拡幅（舗装）工事であり、冬季舗装の品質管理や施工体制の確立、現場作業員等の手配などのリスク要因が懸念され、各応札者は、受注意欲はあるものの、応札した全社とも相対的に高めの額で第一回入札を行なったため、不落の一步手前の応札結果で落札し、結果として高い落札率となったものと考えられる。

なお、有効入札者（応札額が予定価格以下で基準価格以上の者）が 1 者である入札案件のほとんどは、高い落札率となっている状況である。

質問及び意見	回答
<p>○ 年度末になると落札率が上がっていくという話だった。ほかの原因は何か？</p>	<p>○ 次の 3 点が考えられる。1 つ目は年度末の繁忙期に労働者の確保が困難であること、2 つ目は冬場の品質確保（舗装は寒い時期の品質確保が難しい）、3 つ目は現道改良工事による手間である。</p> <p>既に説明した通り、本工事は舗装を中心とする工事であり、寒い時期に施工することから、冬場の品質管理が懸念される。</p> <p>また、本工事は、現道改良工事である。現道を供用しながら拡幅部分を荒仕上げし、その後拡幅部分を供用しながら現況の工事をする。拡幅部分と現道部分とで舗装を 2 回以上行う。手間は 2 回以上かかるが、市の積算では考慮されていない。このため、業者が積算する際、割高に見積もったものと思う。</p>
<p>○ 本件とは関係ないが、予定価格 1000 万円未満の工事では入札希望価格が入札前に分かっている。であれば、最低制限価格は推測できるはずなのに、最低制限価格を下回る応札があるのはなぜか？ 業者側に違算があったとい</p>	<p>○ 応札者が最低制限価格ぎりぎりを狙ったためだと思う。競争が激しい案件においては、1000 円違って落札出来ることもあれば不落札となることもある。このため、仕事がない場合、運転資金確保のため最低制限価格ぎりぎりを</p>

うことか？	狙ってでも落札しようという動きがあるものと思う。この結果、最低制限価格を下回り失格となることもあれば最低制限価格以上となり落札することもある。
○ 今年度の最低制限価格は予定価格の 86.6%ぐらいか？	○ 工事ごとに工事費の構成が異なり、また最低制限価格には乱数も入っているので、一概にこの数字とは言えない。応札者は、このぐらいの掛け率だろうと最低制限価格を予想して応札し、結果として失格となることもあれば落札することもある。
審議結果：全委員了承	
3. 指名競争入札【平成 26 年度 稲積川河川改修工事】	
<p>(説明要旨)</p> <p>15 者指名したところ、9 者が辞退し、6 者が応札した。応札者のうち、落札者を除く 5 者は予定価格超過だった。</p> <p>松江市が発注した河川工事のうち、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の入札結果をまとめた。これによると、5 年間の平均落札率は 95.66%であり、他の工種に比べ高い。</p> <p>次に、稲積川河川改修工事の状況をまとめた。平成 24 年度から平成 26 年度までの 4 件の入札がある。このうち、昨年度までの 3 件は現場に最も近い島根町内の業者が落札した。しかし、この業者は昨年 2 月に倒産したため、今年度はこの業者を除く業者のうち、なるべく現場に近い業者を 15 者指名したものである。</p> <p>落札率が高い理由は次の通り。</p> <p>河川工事は降雨や高潮などの気象条件により施工不可能な日があること、非出水期の限られた期間に施工しなければならないことから、現場条件が厳しい。また、資材や施工機械の運搬経路を確保する必要があり、仮設に金と時間がかかる。加えて本工事は、隣接して家屋があることから工事損害を懸念した業者が多かったものと推定する。これらの理由から、辞退者が多く、また落札率が高かったものと推定する。さらに古志大野線と同様、工期が 1 月と年度末に近いため、労働者の確保のための経費が掛かると見込んで高めの金額で応札されたものと思う。</p> <p>なお、落札者の見積もった工事費内訳書と市の設計書とを比較したところ、直接工事費は市設計金額の 101.1%、諸経費は 97.8%と市の積算に近い積算がなされていた。</p>	
質 問 及 び 意 見	回 答
○ 昨年度まで受注した業者は地元だということだったが、今回受注した業者も工事現場に近いのか？	○ はい。今回受注した業者は、指名した中では一番現場に近かった。なお、昨年度まで受注した業者は、本社は隣の島根町だが、現場近くに関連会社があった。
○ 工期が年度末に近くなると落札率が高くなるという話があった。発注の平準化について考えていかなければならないが、予算等の理由により工期が年度末に集中することになるの	○ おっしゃる通り。業界からも平準化の要望を受けているし、我々も努力している。しかし、河川工事に限ると極めて難しい。というのは、河川工事は雨が降らない時期に行わな

か？	ければならない。すなわち梅雨や台風を避けた時期である。また、秋までは河川から田への取水があり、工事が困難である。
審議結果：全委員了承	
4. 随意契約【川向クリーンセンター基幹整備工事】	
(説明要旨) この施設は平成10年度竣工したもので、今回受注した水ingの前身会社である荏原製作所が施工している。 他社が敬遠した理由は次の通りではないかと推測する。すなわち、この工事は新しい技術やノウハウといった技術的要素が大きく、又具体的には既存の処理施設を稼働させながら基幹工事を行うため既存の運転状況や機器の配置や配管、電気等の据付状況を十分に理解していないと工事が出来ないためである。 なお、請負内訳明細書をこの工事の発注支援業務委託受注業者である専門の建設コンサルタントに精査させ、妥当な金額であると判断した。	
質問及び意見	回答
○ 「松江市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」というのがあるという話だが、このガイドラインは本工事の「プロポーザル(公募型)実施要綱」とは別のものか？	○ その通りである。実施要綱は本工事のために定めたものである。これに対し、ガイドラインは市職員向けのマニュアルのことである。
○ 総合評価点集計表では、100点満点で57.36点ということだが、失格基準というものはあるのか？ 例えば30点とか40点とかでも採用するのか？ ガイドラインに示してあるのか？	○ ガイドラインには示していない。 本工事のプロポーザル審査委員会で失格基準を設けている。1つは点数。これについては約40点を失格基準としている。もう1つは要求水準である。本工事のプロポーザルにおいて、要求水準書というものを作成している。これは、本工事を行うに当り、最低限守るべき水準である。プロポーザル参加者から提出された提案書と本工事の要求水準書とを比較して、要求水準を満たしていないと審査委員会が判断した場合は失格とする。
○ 公表とあるが、これは業者名のみを公表したのか？ 例えば、審査委員会で審査した結果、基準点を満たしており要求水準をクリアしているから1者であってもこの業者に決定したということは言っていないのか？	○ 業者名のみを公表している。
○ 総合評価点集計表中、維持管理費の点検補修費について配点10点のところ得点が0点になっている。0点というと、点検補修は大丈夫なのかなと思う。ゼロというと点検補修はやら	○ 点検補修をやらないという意味ではなく、その費用が高いために0点にしたものである。 本項目については、提案者が1者のみの場合は、事前に市が想定していた費用と比較するこ

ないという印象を持つ。	ととしていた。比較したところ、提案者は市の想定費用の1.2倍であった。市の想定費用を大きく上回ったため、0点とした。
○ プロポーザル実施要綱に情報公開の記述があるが、これは開示請求がない限り公表しないということか？ ○ 差しさわりのない範囲で公開した方がよいと思う。	○ 業者名についてはホームページに公開している。審査の中身については公表していない。
○ 「ガイドライン」とはどこのどのレベルでのガイドラインか？	○ 契約検査課が作成した担当レベルでのガイドラインである。事務要領を定めたものである。
○ 予定価格はどのようにして設定したのか？業者によってノウハウが異なり、統一された基準がない。	○ 見積を取り、専門の建設コンサルタントに精査させて決定した。
○ 審査委員は市内部のみである。外部委員がいた方がよいと思うがいかがか？	○ 過去にエコクリーン松江の建設時には外部委員も入れた。金額による定めはないが、今回は既存の改修なので内部委員のみで行った。
○ 本プロポーザルでは事前に総工事価格500,979,600円以内と公表されている。一方、契約金額は495,720,000円と100%ではない。プロポーザル方式は価格だけではなく総合得点で決まるものだから、技術力に自信があれば予定価格と同額（100%）を提示してもでも良いように思うが、なぜこの業者は予定価格と同額とせず、わずかに下げた金額を提示したのか？ ○ ではこの4億9000万円というのはプロポーザルのときに提示したのではなく、交渉の結果下がったということか？ 配布された資料を見る限りでは、当初から4億9000万円を提示したのかと思い質問した。交渉した結果だということがわかるように説明があると良い。	○ 当初は予定価格と同額を提示してきた。何回か交渉した結果、最終的に相手が下げてきた金額が契約金額である。
審議結果：全委員了承	

5. 指名競争入札【林業専用道滑線測量調査設計業務委託】

(説明要旨)

当該業務は、丘陵地・森林での測量業務が業務量の大半を占めているが、林業専用道路の設計は森林施業を考慮して実施する必要があるため、技術者資格に「森林土木部門の技術士又はRCCMが在籍すること」の条件を求め入札している。

契約金額は、業務延長がL=1.33kmと長いため平成26年度中の測量業務の中でも最も大きい（業務量が多いため）。

落札率については、対象期間中（H26.8.1～H26.11.30）の測量業務では5件中3位、また平成26年

12 月までの測量業務では 16 件中 8 位となっており、落札率では平均値より僅かに高いが順位では中位に位置している。

また、過年度の測量業務の平均落札率と比較しても、当該業務の落札率は極端に高いものとは言えない。

H23～H26 4ヶ年度単純平均 平均落札率：94.96% ⇒ 約 95%

当該業務の落札率：95.16%

なお、当該業務の入札状況は、指名 11 業者が全て入札参加し、予定価格超過 2 者を除く 9 者が有効入札業者数となり、有効入札率も 82%程度を示している。

よって、当該業務の入札では、指名業者全者共に入札意欲が伺え、丘陵・森林地域での測量を中心とする外業業務と、森林土木部門の技術者条件等に対応した適正な額での応札が行われたものとする。

質問及び意見	回答
○ 契約金額が大きかった理由は延長が長かったからか？	○ 1.3km というのはなかなかない。このため金額が大きくなった。
審議結果：全委員了承	
○ 事務局から説明があり、委員からも意見があったが、年間の発注の平準化について、これからの発注業務の見直しに当って重要な課題であろうと思う。委員会としてもこのことを確認したいと思うがいかがか？	○ 全委員了承

【報告事項】

1. 指名停止等の運用状況について

平成 26 年 8 月 1 日から同年 11 月 30 日の間に、1 件の指名停止を行った。

【その他】

[次回開催予定について]

・平成 27 年 6 月又は 7 月に開催することとし、日時は事務局で調整する。

以上